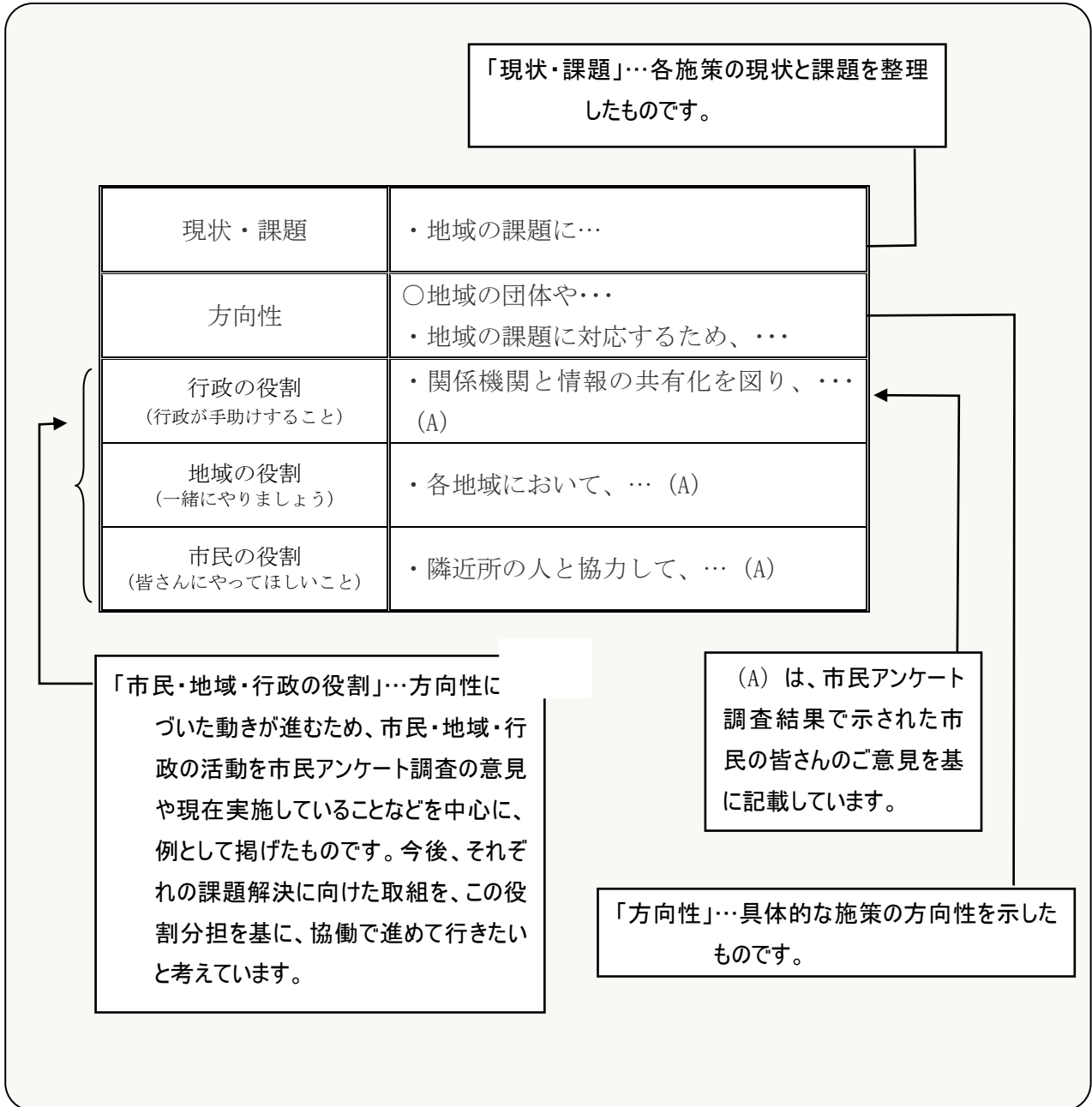


第3編 地域福祉計画（各論）

■表の見方■



第1章 生涯を健やかに過ごす、健康なまちづくり

1 積極的に健康づくりに取り組もう

(1) 健康づくり

ア. 地域と一体となった健康づくり

<p>現状・課題</p>	<p>○健康寿命の延伸を目指して、新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、健康づくり事業を行っていますが、さらに、市民の健康意識の向上や主体的な健康づくりを推進するため、地域組織や団体など市民との協働による健康づくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p>○食事バランスの偏りや食習慣の乱れにより、若いころからの生活習慣病の発症及び重症化などの問題が生じているため、引き続き若い世代からの生涯を通じた望ましい食生活の推進に取り組むことが重要です。</p> <p>○アンケート調査によると、「健康管理や健康づくりの推進（健康診査の実施など）」の重要度が高くなっています。(A)</p>
<p>方向性</p>	<p>○健康長寿のまちづくりを目指して、地域と一体となった健康づくりを推進するため、健康都市づくり推進員や新居浜市食生活改善推進協議会などの関係団体や学校、職域、地域、関係機関などと協働し、若い世代からの運動習慣の定着や健全な食習慣の確立などの健康づくりを推進します。(A)</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○健康都市づくり、生涯を通じた食育を推進します。(A)</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○関係機関団体などが、健康づくりのためのネットワークづくりに取り組みます。(A)</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○規則正しい生活や適度な運動を行い、健康な毎日を送ることを心がけます。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

イ. 母子保健対策の推進

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年 10 月から子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）を保健センター内に開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援に努めるとともに、子育て支援課内にサテライトを設置し、転入者などの相談窓口の一本化を図っています。 ○乳児家庭全戸訪問事業や各種相談事業、乳幼児健診及び家庭訪問などで、育児不安や発達に課題のある家庭に対して、継続的な支援を行うことで母子ともに健やかな成長につなげる必要があります。 ○育児不安や発達に課題のある家庭が、子育てや子どもの発達について悩み、孤立感を抱えこまないように、育児や発達について相談ができる身近な場所の確保が望まれており、交流の場や子育ての仕方を学ぶ場が求められています。 ○アンケート調査によると、「健康管理や健康づくりの推進（健康診査の実施など）」の重要度が高くなっています。(A)
<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳交付時にきめ細やかな相談を実施し、各家庭のニーズに合わせた情報提供を行うとともに、関係機関との連携を図りながら妊娠期からの相談体制の充実を図ります。 ○育児不安や発達に課題のある家庭に対しては、乳児家庭全戸訪問以降も、産後ケア事業などの活用を推進するとともに切れ目のない継続した支援体制づくりを行います。 ○育児不安や発達に課題のある家庭が、就学前から成長段階に応じて、安心して相談できる支援体制の充実を図ります。また、研修会や保護者会など、子育てに悩む保護者を対象とした交流の場、学びの場の充実を図ります。子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）など、関係機関との連携を図り、フォロー体制を充実します。
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○乳児家庭全戸訪問を推進し、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施します。(A)</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○各関係機関団体などが連携し、一貫した支援体制づくりに取り組みます。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○早期発見に努めます。</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

ウ. 生活習慣病の予防と早期発見・早期治療

現状・課題	<p>○成人保健については、がんや生活習慣病を原因とする死亡が増加していることから、がん検診及び精密検査の受診率向上を図り、早期発見・治療につなげるとともに、正しい知識を普及啓発し、生活習慣病の発症予防、重症化予防への取組が重要です。</p> <p>○アンケート調査によると、「健康管理や健康づくりの推進（健康診査の実施など）」の重要度が高くなっています。(A)</p>
方向性	<p>○がんに関する正しい知識や検診の重要性を普及啓発するとともに、受診しやすい体制を整備し、受診率の向上を図ります。(A)</p> <p>○健康相談、健康教育などにより、生活習慣の改善や禁煙を推進し、生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組みます。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	○がん検診を推進し、健康教育を実施します。(A)
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○生涯にわたり健康で自立した生活を送る意識を持ち、禁煙推進や生活習慣病予防のための取組を地域で行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○積極的に検診を受け、禁煙と生活習慣病予防に努めます。(A)

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

エ. こころの健康づくり

現状・課題	<p>○平成 31 年 3 月に「新居浜市自殺対策計画」を策定し、自殺予防やこころの健康づくりを推進しています。</p> <p>○新居浜市の自殺者数は減少しているものの、自殺に係る要因は多様化、複雑化しています。自殺リスクを低下させるために個人のストレス対処能力を高めるとともに、地域における見守り体制や相談体制を充実させる必要があります。</p> <p>○また、地域、職域、関係機関と連携した取組が重要です。</p>
方向性	<p>○ストレス対処能力を高める手法やこころの病気についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、早期対応に向けた相談体制の充実を図り、相談窓口を周知します。</p> <p>○「ゲートキーパー養成講座」を広く開催し、見守る人材を増やし、地域での見守り体制の整備に努めるとともに、職域、関係機関などとの連携を図り、こころの健康づくりを推進します。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	○健康相談などによる精神保健対策を推進します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○地域と医療機関など各関係機関とが連携強化を図り、問題ケースに取り組みます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○積極的に講座を受講するとともに、早期発見に努めます。

オ. 感染症対策の推進

現状・課題	○感染症を予防するために、予防接種の啓発及び新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興感染症に関する正しい知識の啓発を図る必要があります。
方向性	○予防接種の勧奨と感染症などの蔓延予防に努めます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○予防接種を推進し、感染症についての啓発を行います。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関などが連携し、情報提供に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○正しい知識の習得に努め、感染症を予防します。 ○自分でできる感染対策をします。例えば、マスクをし、3密を避け、換気をし、手洗いをします。

(2) 介護予防と生涯スポーツの推進

ア. 介護予防の充実

現状・課題	<p>○介護予防に対して無関心な高齢者も取り込み、地域全体で介護予防に取り組めるしくみ作りが必要です。</p> <p>○アンケート調査によると、「高齢者福祉対策の充実（生きがいくくり）」の重要度が高くなっています。(A)</p>
方向性	<p>○住民主体で運営する通いの場・健康長寿地域拠点の開設数と参加者数の増加を目指します。市全域で、高齢者が容易に通える範囲に、通いの場を住民主体で展開することで、元気な高齢者はより一層元気になり、虚弱な高齢者であっても、地域に通える場がある、生涯を通じて介護予防に取り組むことができる地域づくりを行います。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	<p>○介護予防事業や、介護予防ケアマネジメントを実施します。</p>
地域の役割 (一緒にやりましょう)	<p>○高齢者の介護予防と生きがいくくりのため、地域のネットワークづくりに努めます。(A)</p>
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	<p>○積極的に介護予防に取り組みます。</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

イ. 社会体育の推進

現状・課題	<p>○個々を取り巻く社会環境が多様化する中で、直接的なコミュニケーションの不足や普段体を動かしたり、スポーツに親しむことが少なくなったりしており、子どもの体力低下や、生活習慣病予備群が社会問題化しています。</p> <p>○また、高齢者向けのスポーツや運動を行う機会が限られているため、気軽に誰でも参加、実践できる軽スポーツや体を動かすことの推進が必要です。</p>
方向性	<p>○各種スポーツ教室や、体を動かす機会、場所などを提供することで、多くの市民が楽しみながら、日常生活の中にスポーツや運動を取り入れ、健康で充実した生活の実現を図ります。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	<p>○年齢や能力に応じたスポーツ・レクリエーションの機会を提供するとともに、施設の整備に努めます。</p>
地域の役割 (一緒にやりましょう)	<p>○健康づくりのためのスポーツ・レクリエーションに理解を深めるよう、関係機関などが活動支援を行います。</p>
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	<p>○積極的に体を動かし、生活にスポーツ・レクリエーションを取り入れるように努めます。</p>

2 こころとからだの健康を地域で支えよう

(1) 医療体制の充実

ア. 救急体制の維持・強化と地域医療の確保

<p>現状・課題</p>	<p>○新居浜市医師会と協力し、休日及び夜間の救急患者に対する診療整備を図っていますが、救急医療体制の維持・確保のためには、体制の役割の明確化、市民の救急医療に対する意識を向上させていく必要があります。</p> <p>○医師の高齢化などにより、医師不足が深刻化しており、今後医師確保に向けた取組を行っていく必要があります。</p> <p>○アンケート調査によると、「生活の安全安心（防災、防犯、救急、道路の安全対策など）」や「医療施設・救急医療体制の充実（医師の確保、休日や夜間時など）」の重要度が高くなっています。(A)</p>
<p>方向性</p>	<p>○救急医療体制を維持します。(A)</p> <p>○休日夜間救急センターの計画的な設備整備を行います。(A)</p> <p>○医師確保に向けた取組を推進します。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○救急医療体制を確保し、適正受診の啓発を行います。(A)</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○救急時の適正な対処方法などについて、各関係機関団体が連携し啓発に努めます。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○適正受診とかかりつけ医の利用に努めます。</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

(2) 元気な高齢者になろう

ア. 共に生き支え合う地域のネットワークの充実

現状・課題	<p>○公民館などで高齢者を対象とした講座を開催しており、地域高齢者の活力の一部になっています。しかし、参加者の固定化などにより参加者が減少しており、講座内容の見直しや周知方法の改善によるさらなる参加者の確保が求められています。</p> <p>○高齢者が持つこれまでの豊富な知識と経験を、公民館事業やコミュニティスクール活動に活かすことができる環境づくりが必要です。</p>
方向性	<p>○公民館などの高齢者を対象とした学習において、地域高齢者のニーズに沿った講座内容、時代の変化に対応することのできる学習機会の提供に努め、参加者の増加を図ります。</p> <p>○高齢者が公民館事業や地域コミュニティ事業の中で、知識の伝授や講座運営に協力することにより、高齢者が活躍できる場をつくり、社会参加促進に繋がるよう努めます。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	○高齢者の社会参加促進と高齢者が共に高齢者を支える環境を整備し、地域ケアネットワークを強化します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○地域の老人クラブなど各関係機関団体が連携し、地域の高齢者を支えます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○積極的に地域のネットワークに参加します。

イ. 生涯学習機会の内容充実

現状・課題	○公民館、交流センター、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園における学習活動は、社会の変化に伴う市民の価値観、ライフスタイルの多様化などにより、参加者の固定化、参加者数の伸び悩みがみられることから、時代の必要性や市民のニーズに沿った魅力ある学習内容の提供が必要とされています。
方向性	○公民館・交流センター、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園の講座内容をPDCAで改善し、地域住民のニーズやライフスタイル、時代の変化に対応した講座体系を構築し、子どもから高齢者までの幅広い世代が学習できる環境づくりに努めます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○公民館学級、講座、生涯学習大学講座、高齢者生きがい創造学園講座を開催します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体が連携し、生涯学習機会の提供、支援に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○積極的に学習活動に参加します。

第2章 次世代につなげる、安全で安心なまちづくり

1 自分たちが住んでいる地域を守ろう

(1) 防災体制の強化

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的に頻発し、甚大な被害が発生している自然現象によって引き起こされる災害や、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震に備えるため、地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の個別計画、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成などの各種対策に取り組んでいます。 ○アンケート調査によると、「生活の安全安心（防災、防犯、救急、道路の安全対策など）」の重要度が高くなっています。(A) ○小学校区（地区）の自主防災組織や、それぞれの地域特性に応じた防災訓練、避難所運営マニュアルや地区防災計画作成への取組を進めています。 ○防災・減災は、自分の身は自分で守る「自助」、近所・地域で助け合う「互助」が重要です。今後、煙からの避難や初期消火、地震などの災害の疑似体験ができる新居浜市防災センターの活用や各種防災訓練などによる市民一人ひとりの防災意識の向上や、さらなる防災体制の強化が求められます。 ○アンケート調査によると、手助けしてもらいたいことや手助けできることとして「災害時における避難などの手助け」の割合が多くなっています。(A)
<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国土強靱化地域計画や地域防災計画などに基づき防災体制を整備するとともに、情勢に応じた計画の見直しを行います。 ○防災行政無線や防災ラジオなど、多様な方法により市民への正確かつ迅速な情報伝達体制の充実を図ります。 ○避難所の整備や備蓄物資の充実を図るとともに、関係機関、団体、企業などとの連携を強化します。 ○自主防災組織を支援し、防災士の参画や防災訓練の拡充など組織の充実と活性化を図ります。
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者避難支援プランを充実させるとともに、自主防災組織、機能の拡充を行い、避難所施設を整備します。
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各関係機関団体が連携し、自主防災組織の強化と災害時要援護者避難支援に取り組みます。(A)
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの命は自らが守るという意識で食料などの備蓄や避難場所の確認とともに、地域の防災訓練などに積極的に参加します。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

(2) 防犯対策の推進

<p>現状・課題</p>	<p>○犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺の新しい形態の犯罪が悪質化、巧妙化しており、特殊詐欺の新居浜市での令和元年の認知件数は5件でした。</p> <p>○市民に身近な犯罪の抑止のために、防犯活動の継続が必要であり、引き続き関係団体への支援を行い、活動の強化に努める必要があります。</p> <p>○アンケート調査によると、「生活の安全安心（防災、防犯、救急、道路の安全対策など）」の重要度が高くなっています。(A)</p>
<p>方向性</p>	<p>○防犯団体、警察、教育機関、行政などが連携して防犯意識の啓発に努めるとともに、防犯団体などへの支援を行い、活動の充実を図ります。(A)</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○新居浜地区防犯協会への支援と防犯灯設置への助成を行います。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○各関係機関団体が連携し、防犯意識の啓発と活動の充実を図ります。(A)</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○自らの命は自らが守るという意識で防犯対策を進めます。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

(3) 再犯防止の推進（新居浜市再犯防止推進計画）

※この項目を再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に基づく、「新居浜市再犯防止推進計画」として位置付けます。

ア. 再犯防止推進計画の推進

<p>現状・課題</p>	<p>○日本の刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、検挙人員に占める再犯者の比率は上昇傾向にあります。社会生活を営む上でさまざまな問題を抱え、社会復帰できないことが犯罪を繰り返す大きな要因にもなることから、刑務所や少年院を出た者などに対する支援とともに、地域の一員として社会復帰しやすい地域環境づくりが求められています。</p>
<p>方向性</p>	<p>○平成28年12月の「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行に伴い、本市でも安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止施策の推進に取り組みます。</p> <p>○刑務所出所者などに対し、必要に応じ、生活困窮者自立支援制度など福祉的な支援制度を活用しやすくなるよう松山保護観察所や新居浜地区保護司会などの新居浜地区更生保護関係団体との連携を強化します。</p> <p>○再犯を防止するために関係機関、団体などとの協議を進め、就労や住居の確保などの支援に取り組みます。</p> <p>○毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」や「再犯防止啓発月間」において、広報・啓発するイベントを行うなど、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、犯罪や非行の防止と、刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進に取り組みます。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○地方再犯防止推進計画を策定し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。</p> <p>○関係団体間の連絡、調整を行い連携の強化を推進します。</p> <p>○さまざまな啓発活動を推進します。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○地域全体で犯罪や非行の防止と立ち直りを支える意識を持ち、あらゆる関係団体で連携を図ります。</p> <p>○保護司の各種研修会を開催し、資質向上に努めます。</p> <p>○罪を犯した人たちの立ち直りを支援するため、住まいの相談やコレワーク四国などの関係機関を活用した就労相談を行います。</p> <p>○非行のある少年などに対して、学習支援活動や松山法務少年支援センターを活用した心理相談などの支援を実施します。</p> <p>○「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間」などを通じ、再犯防止に関する地域での理解を促進します。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取組である「社会を明るく</p>

	<p>する運動」や「再犯防止啓発月間」への理解を深め、積極的に参加します。</p> <p>○保護司、新居浜区保護司会、新居浜地区更生保護女性会などの更生保護ボランティア活動に理解を深め、その活動に参加・協力します。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

2 みんなが快適で暮らしやすい環境をつくろう

(1) バリアフリーと高齢者住宅の確保

ア. 道路交通安全対策及び交通安全施設の推進

現状・課題	<p>○歩道においては、段差により自転車や歩行者の通行に支障となる箇所が多く、またガードレールや信号機の設置されていない危険な箇所もあり、歩道のバリアフリー化や交通安全施設の整備が必要です。</p> <p>○アンケート調査によると、「生活の安全安心（道路の安全対策）」の重要度が高くなっています。(A)</p>
方向性	<p>○高齢者や障がい者、子どもなど交通弱者に限らず誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の段差解消などのバリアフリー化を推進するとともに、見通しの悪い交差点でのカーブミラー設置や歩行者自転車用防護柵の設置など、道路交通安全対策を推進します。(A)</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	<p>○歩道のバリアフリー化、防護柵など交通安全施設の整備を推進します。(A)</p>
地域の役割 (一緒にやりましょう)	<p>○各種関係機関団体などとの連携を図りながら、交通安全教室などを実施します。(A)</p>
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	<p>○運転マナーの励行と安全運転を推進します。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

イ. 高齢者の住宅の確保

現状・課題	<p>○急速に高齢化が進む中、ニーズに合った高齢者用住宅の整備が必要となっています。</p>
方向性	<p>○高齢者が要介護状態になっても支援を受けながら自立した暮らしを送ることのできる高齢者向け住宅について情報収集に努め、情報提供を行います。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	<p>○高齢者向け住宅について、情報提供を行います。</p>
地域の役割 (一緒にやりましょう)	<p>○高齢者の居住の安定に努めます。</p>
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	<p>○住宅の確保のための情報収集に努めます。</p>

(2) 都市基盤整備と公共交通の整備

ア. 生活道路の充実

<p>現状・課題</p>	<p>○身近な生活道路においては、幅員が狭小な道路や自転車歩行車道が整備されていない道路があるとともに、舗装や橋りょうは経年により劣化や老朽化が進んでおり、安全な通行を確保するためには舗装の補修や橋りょうの修繕、架け替えなどが必要です。</p> <p>○アンケート調査によると、「生活の快適さ（自然環境、水、公園、ごみ、公害など）」の重要度が最も高くなっています。(A)</p>
<p>方向性</p>	<p>○市道などの生活道路は、日常生活の中で最も身近な道路であり、円滑で安全かつ快適な通行を確保するため、狭小な道路の拡幅改良や自転車・歩行者道の整備、交差点の改良などの整備を進めます。また、劣化した舗装の更新や老朽化した橋りょうの修繕・架け替えなど適正な管理に努め、生活道路の充実を図ります。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○生活道路の適正な維持管理と橋りょうの修繕、架け替えを実施します。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○道路整備への理解や沿道緑化・道路清掃など、支援活動に取り組みます。(A)</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○道路整備への理解や沿道緑化・道路清掃など、支援活動に参加します。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

イ. 水洗化率（公共下水道＋合併処理浄化槽）の向上

現状・課題	<p>○公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が求められています。</p> <p>○本市の水洗化率は全国平均より低い状況ではありますが、人口減少なども考慮しながら、効率的な公共下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の普及啓発にも積極的に取り組んでいく必要があります。</p>
方向性	<p>○公共下水道については、整備区域全体の見直しや、効果効率的な整備を推進し、下水道施設の早期整備に取り組みます。また、公共下水道整備区域外については、合併処理浄化槽の普及啓発を行い水洗化率の向上に努めます。</p> <p>○水洗化率の向上と処理施設の適切な管理により、下水が安定的に処理され、将来にわたって市民の生活環境の保全に寄与することが期待されます。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	○公共下水道（汚水）の整備と普及向上、合併処理浄化槽の普及促進に努めます。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○より環境に配慮した活動や取組に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○環境意識の高揚に努め、快適な生活環境づくりを行います。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

ウ. 公共交通の拡充整備

現状・課題	<p>○高齢により運転免許証を返納するなど、自動車を運転しない高齢者が増加している一方で、高齢者の事故の増加も懸念されています。誰もが安心して便利に利用できる公共交通体系を構築していく必要があります。</p> <p>○アンケート調査によると、「生活の便利さ（交通、買い物、公共施設、娯楽施設など）」の重要度が最も高くなっています。(A)</p>
方向性	○既存の移動サービスである鉄道、バス、タクシーの利便性の向上に加え、新しい移動サービスの導入が求められています。また、四国への新幹線導入に向けての働きかけを行い、誰もが便利に利用できる公共交通体系の構築を目指します。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○別子山地域バスやデマンドタクシーの運行に加え、生活バス路線の運行への支援を行います。また、大島については、渡海船の運航を行います。(A)
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○利用者ニーズに基づく快適で適切な運行サービスの提供とともに、積極的な都市交通問題への取組に努めます。(A)
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○積極的に公共交通機関を利用します。(A)

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

(3) 環境保全と地域環境美化

ア. 公園・緑地整備の推進

現状・課題	○公園利用者の多種多様なニーズに対応した公園・緑地の整備が必要となっています。また、公園施設の老朽化が進行し、公園利用者の安全確保と施設の延命化が必要となっています。
方向性	○公園の不足している地区には、借地方式や公共施設の再編で生じた未利用地を活用した公園緑地の整備を推進します。 ○民間活力による公園整備について検討します。 ○公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新します。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○都市公園整備を推進します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○公園の適正な利用と維持管理に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○公園の適正な利用と維持管理に努めます。

イ. 地域環境美化活動の推進

現状・課題	○地域環境の美化については、市民による美化活動や、自治会を中心としたごみステーションの管理が行われる一方、ポイ捨て、不法投棄、未分別などによる不適正排出が絶えません。 ○不法投棄については、市内 10 箇所不法投棄監視カメラを設置していますが、監視体制の強化などの対策が必要です。 ○農業従事者の減少、核家族化、高齢化などから空き地の雑草などについての苦情が増加しています。 ○アンケート調査によると、「生活の快適さ（自然環境、水、公園、ごみ、公害など）」の重要度が最も高くなっています。(A)
方向性	○ごみステーションは、市・自治会・利用者がそれぞれの役割を果たし、適正な管理の推進とともに、未分別などによる取り残しごみの支援への取組に努めます。(A) ○ごみの分別などのルールが自然と身につくよう、子どもの時からの教育を行います。 ○まち美化キャンペーンや市民一斉清掃などの清掃活動により、市民の環境美化への啓発とともに、空き地の適正管理の指導強化、不法投棄監視カメラの増設による監視体制の強化により、安全で快適な生活環境の維持を図ります。(A)
行政の役割 (行政が手助けすること)	○環境美化活動、不法投棄防止活動、ごみステーションの適正管理を推進します。(A)
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各種関係機関と連携し、地域環境美化ボランティア活動を推進します。
市民の役割	○自らがごみの排出者であることを認識するとともに、排出者とし

(皆さんにやってほしいこと)	ての責任を自覚し、積極的に地域環境美化活動に参加します。(A)
----------------	---------------------------------

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

ウ. 環境安全の推進と意識啓発の充実

現状・課題	<p>○近年の環境意識の高まりにより、日常生活に起因する野焼き・近隣騒音・悪臭・ペットの飼い方などの苦情や相談がよせられ、現地調査や解決に向けた取組を実施していますが、より安全で快適な生活環境を確保するため、指導・意識啓発していく必要があります。</p> <p>○アンケート調査によると、「生活の快適さ（自然環境、水、公園、ごみ、公害など）」の重要度が最も高くなっています。(A)</p>
方向性	<p>○悪臭・騒音・振動・野焼き・犬ねこの飼い方などの現状を把握するとともに、意識啓発に努め、より安全で快適な生活環境の維持に努めます。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	<p>○環境調査を推進するとともに、環境問題に対する指導、意識啓発を強化します。(A)</p>
地域の役割 (一緒にやりましょう)	<p>○快適な環境が保たれるよう、地域団体などが協力し合いながら、環境保全についての意識啓発を行います。(A)</p>
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	<p>○身近な環境に配慮するとともに、犬ねこの飼い方のマナーを守ります。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

第3章 やさしさを人がつながり、ともに支え合うまちづくり

1 みんなで共に助け合い、支え合おう

(1) 地域福祉活動の推進

ア. 地域福祉意識の啓発と推進体制の充実

<p>現状・課題</p>	<p>○近年の核家族化に加え、地域における住民相互のつながりが希薄になってきたことにより、各分野での地域の問題解決能力が低くなってきています。特に、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対し行政だけで対応、問題を解決することは困難な状況です。</p> <p>○こうした中、地域の中で活動するボランティア、NPO、関係機関・団体・事業者といった地域福祉の重要な担い手が単独で活動していくのではなく、協働し、それぞれの役割を十分に果たしていくことがますます重要となっています。</p> <p>○アンケート調査によると、地域における福祉活動を活発にするために大切なこととして「思いやりの心、やさしい心を育てるなど人々の意識への働きかけ」、「地域における福祉活動の意義と重要性の周知・啓発」の割合が多くなっています。(A)</p>
<p>方向性</p>	<p>○地域における住民同士の交流が減り、地域への関心が薄れている現状から、地域活動へ住民参加を促すための広報活動や福祉に関するイベントや行事などの充実に努めます。(A)</p> <p>○生活道路の整備や住環境整備を促進し、事業者に対してはバリアフリー新法の周知を図るなど、広領域でユニバーサルデザインへの取組を進めていきます。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○新居浜市地域福祉推進計画 2021 (地域福祉計画) を策定し、見直しを行い、地域福祉活動を推進します。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○各関係機関団体、個人が連携し、地域でのネットワークを構築し、社会貢献活動などの実施や地域活動への参加を促進します。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○日頃から地域活動に積極的に関心を持ち、自分にできる範囲で地域に貢献します。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

イ. 地域福祉活動の推進

<p>現状・課題</p>	<p>○近年の核家族化に加え、地域における住民相互のつながりが希薄になってきたことにより、地域の各分野での問題解決能力が低くなってきています。特に、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対し行政だけで対応、問題を解決することは困難な状況です。</p> <p>○こうした中、地域の中で活動するボランティア、NPO、関係機関・団体・事業者といった地域福祉の重要な担い手が単独で活動していくのではなく、協働し、それぞれの役割を十分に果たしていくことがますます重要となっています。</p>
<p>方向性</p>	<p>○福祉分野において地域で活躍している個人や団体が、地域に生じているさまざまな問題を単独で解決することは難しい状況のため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員など地域において福祉活動を行っている多様な主体が、行政も含め協働して問題解決を図っていく体制を強化します。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○新居浜市社会福祉協議会、新居浜市民生児童委員協議会の活動の強化に向けた支援を行います。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○地域において、社協支部や民生委員・児童委員、自治会、婦人会、PTAなどが連携し、地域活動への参加促進に努めます。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○積極的に地域福祉活動に参加します。</p>

ウ. 地域福祉担い手の育成・確保

<p>現状・課題</p>	<p>○近年の核家族化に加え、地域における住民相互のつながりが希薄になってきたことにより、各分野での地域の問題解決能力が低くなってきています。特に、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対し行政だけで対応、問題を解決することは困難な状況です。</p> <p>○地域の中で活動するボランティア、NPO、関係機関・団体・事業者といった地域福祉の重要な担い手が単独で活動していくのではなく、協働し、それぞれの役割を十分に果たしていくことがますます重要となっています。</p>
<p>方向性</p>	<p>○地域福祉の推進においてリーダーの育成は重要です。一部の人に負担を強いる結果にならないよう、ボランティア市民活動センターと連携し、リーダーの育成と同時に、活動を担う人材の育成を目的とした各種ボランティア講座を開催します。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○各種ボランティア養成講座を実施します。</p>

地域の役割 (一緒にやりましょう)	○ボランティア市民活動センターと連携し、積極的にボランティア団体を組織し、加入者の拡大に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○積極的に各種ボランティア講座に参加します。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

エ. 住み慣れた地域での生活支援

現状・課題	○高齢化の進展に伴い、要介護者、在宅で自立した生活が困難な高齢者及び在宅支援が必要な一人暮らし高齢者が増加するとともに、地域社会における連帯や共生の意識が薄れ、高齢者を抱える家族が孤立化する問題が生じているため、複数の課題を抱える高齢者や家族が、安心して地域で生活できるように支援の充実を図る必要があります。 ○アンケート調査によると、助けしてもらいたいことや手助けできることとして「安否確認の声かけ・見守り」の割合が多くなっています。(A)
方向性	○支援を必要としている高齢者やその家族が安心して地域で暮らしていくために、地域の包括的支援・サービス提供体制の構築を推進します。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○地域包括支援センターを充実、強化するとともに、介護する家族やひとり暮らし高齢者に対する支援を行います。 ○要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う、地域包括ケアシステムの支援を行います。
地域の役割 (一緒にやりましょう) 共に支え合う地域ネットワークづくりに積極的に取り組みます。	○地域包括支援センターの協力機関を中心とした高齢者を見守る支援体制の強化を行うとともに、見守り推進員を中心とした独居高齢者見守り事業の充実強化に努めます。(A)
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○共に支え合う地域ネットワークづくりに積極的に取り組みます。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

オ. 高齢者所在不明問題への対応

<p>現状・課題</p>	<p>○ひとり暮らし高齢者などに対する安否確認について、公的機関のみでは、実態把握の困難な課題に対しては、地域全体で高齢者など社会的弱者を支える必要が生じています。</p> <p>○アンケート調査によると、手助けしてもらいたいことや手助けできることとして「安否確認の声かけ・見守り」の割合が多くなっています。(A)</p>
<p>方向性</p>	<p>○独居高齢者見守り推進員を中心として民生委員やふれあい訪問員などが連携しながら、高齢者を見守る体制の充実を図ります。(A)</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○独居高齢者見守り推進事業を充実、強化します。(A)</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○地域包括支援センターの協力機関を中心とした高齢者を見守る支援体制の強化を行うとともに、見守り推進員を中心とした独居高齢者見守り事業の充実強化に努めます。(A)</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○共に支え合う地域ネットワークづくりに積極的に取り組みます。</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

(2) 福祉サービスの充実

ア. 多様な保育ニーズへの対応

現状・課題	<p>○近年、子どもが3歳未満の早い段階から就労する母親が増え、保育所などへの入所を希望する子どもは低年齢化傾向にあります。延長保育・一時預かり保育・休日保育事業などの保育ニーズの環境変化を踏まえた保育施設の受入体制整備や、多様な保育サービスの充実が必要です。</p> <p>○アンケート調査によると、手助けしてもらいたいことや手助けできることとして「見守り」の割合が多くなっています。(A)</p>
方向性	<p>○保護者が安心して働きながら子育てができるよう、延長保育・一時預かり保育・休日保育事業などの多様な保育サービスの充実を図り、家庭のニーズに応じた受入体制を整備します。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	<p>○一時預かり（保育所型）、延長保育、休日保育を充実します。</p>
地域の役割 (一緒にやりましょう)	<p>○ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができる環境整備に努めるとともに、地域において子どもたちを地域の宝として見守り支えます。(A)</p>
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	<p>○地域の子どもを見守り支えるよう努めます。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

イ. 子育て支援の充実と連携

現状・課題	<p>○新居浜市子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）を開設し、保健師・看護師などによる相談事業を強化しています。</p> <p>○すまいるステーションの認知度の向上を図るとともに、相談しやすい体制づくりが必要です。</p> <p>○核家族化により産後のサポートが少ない家庭には産後ケア事業などを活用し支援の充実を図る必要があります。</p> <p>○アンケート調査によると、「子育て支援対策の充実（保育施設・子育て相談など）」の重要度が高くなっています。(A)</p>
方向性	<p>○子育てのスタートとなる母子健康手帳交付時及び、本市に転入した子育て世代に対するきめ細かい相談を実施し、各家庭のニーズに合わせた情報提供を行うとともに、継続的な切れ目のない相談・支援の充実を図ります。また、子育て支援機関や医療機関などとの連携を強化し、子育て世代の不安の軽減及び一貫した支援の充実を図ります。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	<p>○病児、病後児保育を実施します。</p>

地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体などが連携し、子育て支援が必要な場合に早期に 間断なく対応できるよう連携体制を強化します。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○子育て支援が必要になった場合の情報収集に努めるとともに支 援に協力します。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

ウ. 子どもと親の交流の場づくり

現状・課題	○子育ての不安感や負担感の解消のために、市内8か所に子育て支 援拠点を設置し、子育て中の親子が気軽に集える場を提供、また、 拠点施設での一時預かり事業も実施しているが、子育ての孤立感 を軽減するための施策は継続的な実施が必要です。
方向性	○親子が気軽に集うことができる場の充実や地域との交流を促進 し、子育ての孤立感を軽減します。また、子育て支援のための各 種手当や制度の周知に努めます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○地域子育て支援拠点において、親子の交流をさらに充実させま す。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体などが、地域子育て支援拠点を中心とした支援活 動に協力します。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○子育て支援が必要になった場合の情報収集に努めるとともに支 援に協力します。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

エ. 子どもの居場所づくり

現状・課題	○放課後子ども教室との連携が十分でないことから、対応を検討す ることが必要です。また、子どもたちが安心して遊べる場所の確 保が必要です。
方向性	○放課後子ども教室との連携を推進します。また、児童遊園地や子 ども広場の遊具の適正配置と安全管理を徹底します。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○放課後児童の健全育成と障がい児対策を行うとともに、児童遊園 地や子ども広場の充実と安全管理をします。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体などが、児童館や放課後子ども教室を中心とした 支援活動に協力します。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○子育て支援が必要になった場合の情報収集に努めるとともに支 援に協力します。

オ. 障がい福祉サービスの充実

現状・課題	○障がい者は増加傾向にあり、さらに重度化、重複化、高齢化がみられますが、障がい者が自立して暮らせる地域の実現のためには障害福祉サービスの充実が必要です。
方向性	○重度障がい者に対する経済的負担軽減を図るとともに、障がい者団体に対する支援を行います。また、必要な障がい福祉サービスが利用できるよう各種サービスの基盤整備を行うとともに、難病患者等を含む障がい者への情報提供の充実を図ります。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○心身障がい者への経済的支援、社会福祉団体への支援、障がい者の自立支援を行います。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○障がい者（児）の自立を地域で支えるように、ボランティア団体などが連携を強化し、ニーズに応えます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○障がい者（児）の個性を理解しながら相互交流の輪を広げ、力を合わせて福祉活動に取り組みます。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

カ. 地域生活の支援体制の充実

現状・課題	○地域で生活する障がい者（児）やその家族などに対し、障がい種別に応じた複数の相談支援事業所において、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談及び情報提供などを行い、相互に連携しながら相談支援体制の充実を図っています。
方向性	○相談支援の質の向上や関係機関の連携を図り、障がい者（児）やその家族などが気軽に相談でき、適切な支援を受けられる体制の強化を進めていきます。 ○障がい者（児）の生涯にわたる総合的な支援体制の整備と充実を図るとともに、地域で安心して暮らし続けられるよう施設等の整備を支援します。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○相談支援事業、児童発達支援センター設置に向けた取組を実施します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体が連携し、障がい者（児）の地域生活を支援するとともに、生涯にわたる一貫した支援を行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○障がい者（児）の個性を理解しながら相互交流の輪を広げ、力を合わせて福祉活動に取り組みます。

キ. 社会福祉施設の整備

現状・課題	○障がい者を含む市民が安心、安全に利用するため施設の老朽化対策や施設機能の充実が必要です。
方向性	○計画的な施設整備を行うとともに、制度改正に伴う施設改修などに取り組みます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○障がい者福祉センター等の市所管施設の整備・改修を行います。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○地域の方も利用しやすい施設とし、活動の充実を図ります。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○障がい者（児）の個性を理解しながら相互交流の輪を広げ、力を合わせて福祉活動に取り組みます。

ク. 適切で効果的な介護サービスの充実

現状・課題	○介護現場での人材不足により安心してサービスを受けることが難しくなることが懸念されるため、介護職員の人材確保が急務となっています。 ○アンケート調査によると、「高齢者福祉対策の充実（介護サービス）」の重要度が高くなっています。(A)
方向性	○多様な人材の参入促進、事業者支援及び介護分野に関する情報の提供を充実するとともに、国、愛媛県と連携して介護人材の確保、定着及び資質の向上に向けた取組を推進し、介護サービスの充実に努めます。(A)
行政の役割 (行政が手助けすること)	○介護保険施設の基盤整備と介護職員の人材確保に努めます。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○社会福祉法人などが中心となり、介護保険施設の整備を図るとともに、介護職員の確保に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○介護保険施設と介護職員の社会貢献に対する理解を深めます。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

(3) 社会保障の充実

ア. 生活の安定と自立に向けた支援

現状・課題	○生活困窮者に対する支援は、経済的援助のみならず、社会との関係の構築や就労の支援、負債の精算など支援の種類は多岐にわたります。複雑な制度の狭間でサービスの利用につなげるなど、寄り添った支援を行う必要があります。また、一方で最終セーフティネットとしての生活保護制度は要保護者の生活の安定のため、他法他施策の活用や生活福祉資金の貸付など制度の有効活用を図る必要があります。
方向性	○生活困窮者に対し、経済的援助や自立支援を行い、生活保護の適正な実施を図ります。また、要保護者の生活の安定と環境改善を目指し、関係機関との連携や相談指導體制を整備し、他法他施策の活用や生活福祉資金の貸付など制度の周知を図ります。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○生活保護の適正な実施に努めます。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○社会福祉協議会や民生児童委員協議会を中心として、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○制度の適正な利用促進に努めます。

イ. 介護保険制度の円滑な運営

現状・課題	○要支援・要介護認定者数の増加により、介護保険給付費が増加している中で、介護認定の適正化と介護サービスの質的向上を図るとともに、介護保険制度を持続可能なものとし、地域における介護保険サービスの基盤を整備する必要があります。
方向性	○認定調査員、介護認定審査会などの資質の向上と介護相談員などの活用を図ります。介護給付適正化の推進と福祉サービス第三者評価事業の実施と公表、給付と負担のバランスのとれた介護保険事業計画の策定を図ります。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○新居浜市高齢者福祉計画を策定します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○介護保険サービスの対象とならないインフォーマルな支援を行うことにより、介護保険制度を持続可能なものとしめます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○適正なサービス利用に努めます。

ウ. 国民健康保険事業の健全な運営

<p>現状・課題</p>	<p>○高齢化の進行や医療が高度化している反面、長引く経済不況などにより、所得水準や徴収率が低下し、国保の保険料収入が減少しており、国保財政の健全化を図る必要があります。</p>
<p>方向性</p>	<p>○国保財政の健全化を図るため、歳入面では医療給付費に見合う適正な保険料賦課と適切な財源確保に努めるとともに、滞納処分体制を強化し、保険料徴収率の向上に努めます。</p> <p>○歳出面では、特定健康診査・特定保健指導を積極的に実施し、生活習慣病の早期発見・予防などに努め、医療費の適正化を図ります。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○国民健康保険料の賦課徴収を適正に行います。</p> <p>○特定健康診査の受診啓発、医療費適正化を促進します。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○各関係機関は、医療費抑制に向けた周知事項について広報に努めます。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○積極的に特定健康診査などを受けることで、生活習慣病の予防、早期発見に努めます。</p>

2 地域のつながりで福祉のすきまを埋めよう

(1) 自治会、公民館活動の充実強化

ア. 地域コミュニティ活動への支援

現状・課題	○自治会館、放送設備などのコミュニティ施設の老朽化が進んでいますが、自治会員の減少などにより自治会の財政基盤が弱くなっていることから、修繕などに対する財政支援が必要になっています。また、自治会加入率が減少傾向にあり、後継者不足など自治会活動の支障が出ていることから、持続可能なコミュニティ施設の運営や人づくりに取り組む必要があります。
方向性	○必要な財政支援及び地域のソフト活動への支援の充実強化に努め、各自治会の活性化を図ります。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○コミュニティ施設などの整備を行うとともに、地域コミュニティ活動を支援します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○地域活動の基礎となる自治会活動の充実強化のため、自治会加入を促進するとともに、地域コミュニティづくりが円滑に実施されるように配慮した取組に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○自らの地域づくりに主体的、積極的に取り組み、自治会活動の活性化に努めます。

イ. 地域再生への体制づくり

現状・課題	○地域のまちづくりを推進するため、自治会をはじめさまざまな団体が活動していますが、個々の目的に限定され、団体間のネットワークが不足しており、地域で総合的にまちづくりを推進する組織づくりが必要です。地域の特性を生かしつつ、コミュニティの活性化に向け組織や拠点の在り方を考える必要があります。
方向性	○地域住民が中心となって地域課題の解決に向けて取り組む地域運営組織の形成に向けた取組を進めます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○地域コミュニティ活動を支援するとともに、山間地域の移住交流を促進します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○自治会や各種団体が横断的に連携し、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、協働することで地域再生の道を拓きます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○自らの地域づくりに主体的、積極的に取り組み、地域活動の活性化に努めます。

ウ. 地域課題を解決する市民活動の推進

現状・課題	<p>○地域課題への関心が薄れ、参加者が一部の人に限られている地域もあり、地域力の格差が生まれており、自分の住んでいる「まち」や「ひと」に関心を持ってもらうことが必要となってきました。</p> <p>○各校区のまちづくり推進委員会が中心となり、地域教育力向上プロジェクト推進事業に取り組んでいますが、公民館職員による企画・運営だけではなく、地域が主体となり、議論を深めて事業の企画、運営をしていくことが必要となっています。</p>
方向性	<p>○地域の実情や地域住民のニーズをふまえた内容を取り入れ、自分の住んでいる地域に関心を持ってもらえる学習機会づくりに努めます。</p> <p>○地域が主体となって課題解決に向けた事業を企画、運営していただけるように公民館職員がサポートする体制づくりに努めます。</p>
行政の役割 (行政が手助けすること)	○地域課題、地域の要請に応じた事業を実施します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○公民館において、校区の自治会や老人会、婦人会、民生児童委員協議会、PTAなどが協働し、地域主導で組織づくりや活動を行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○自分たちの地域をよくするための活動に積極的に取り組みます。

(2) ボランティア活動の充実強化

現状・課題	○ボランティア活動への関心が高まる中、さまざまな世代がまちづくりへの関心を高め、活動に参加したいと思う人が気軽に参加でき、活動を長く続けるための体制づくりを構築する必要があります。
方向性	○市民の思いや志をまちづくりに生かすため、ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動しやすい体制づくりに取り組みます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○ボランティアに関する情報を発信し、新たなボランティアの育成やボランティアに参加しやすい環境づくりを進めます。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○ボランティアへの参加やNPO、市民活動団体などの市民セクターの交流を促進し、協働の推進に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○ボランティア活動に興味を持ち、できることから、できる範囲で、積極的に参加します。

第4章 すべての人の権利と責任を大切にし、生きがいあふれるまちづくり

1 みんなが等しく持っている権利を守ろう

(1) 児童、障がい者、高齢者などの権利擁護

ア. 援助を必要とする児童・保護者への支援

現状・課題	○児童扶養手当など、制度による経済的支援をはじめ、ひとり親家庭の自立を支援する相談機能や体制の充実に取り組んできましたが、即時に解決できるものではないため、継続的に支援する体制を整える必要があります。
方向性	○ひとり親家庭への生活支援や障がい児への支援など、配慮が必要な子どもや家庭を支援し、安心して生活できる環境づくりを推進します。児童虐待の発生予防、早期発見に向け、関係機関との連携を強化します。子ども家庭総合支援拠点の設置をめざします。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○ひとり親家庭に対する経済的支援を行うとともに、関係機関が連携し、児童虐待防止対策の推進を図ります。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○要保護児童対策地域協議会を中心に児童虐待の防止と早期発見に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○児童虐待など地域の生活課題を発見した時は、速やかに関係機関に通告します。

イ. 障がい者への理解と社会参加の促進

現状・課題	○障がい者福祉計画の基本理念である「ノーマライゼーション」を実現するためには、障がい者に対する社会の理解と社会参加の促進が図られる取組が重要です。
方向性	○「ノーマライゼーション」理念の普及啓発のための啓発活動を行うとともに、障がい者自立支援協議会において障がい者施策に対する協議を行います。また、障がい者の社会参加を促進するための施策に取り組みます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○ノーマライゼーション理念の実現のために、各関係機関団体などが連携し、地域の生活課題の発見と解決に取り組みます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○障がい者（児）の個性を理解しながら相互交流の輪を広げ、力を合わせて福祉活動に取り組めます。

ウ. 認知症高齢者の生活支援

現状・課題	○要介護者及び在宅で自立した生活が困難な高齢者が増えているとともに、施設・在宅において支援が必要となる認知症高齢者が増えていることから、高齢者が安心して生活できるための支援に加え、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりが必要です。
方向性	○認知症についての理解を広め、地域全体で認知症高齢者の生活支援を行います。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○認知症高齢者の総合相談体制づくりと権利擁護に努めます。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○地域包括支援センターの協力機関を中心とした認知症高齢者を見守る支援体制の強化を行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○認知症高齢者の支援のネットワークづくりに参加します。

エ. 社会における人権・同和教育及び啓発の推進

現状・課題	○市民一人ひとりがさまざまな人権問題を正しく理解して物事を合理的に判断する機会が少ないため差別が発生するという側面があります。人権教育・啓発事業などにより多くの市民参加を呼びかけ、人権について考える場を提供する必要があります。
方向性	○市民一人ひとりがさまざまな文化・習慣・価値観を持ちながらも、「あらゆる垣根をこえて、すべての人々が自ら積極的に考え、あたたかい心で交わり合い、来てよかった新居浜市、住んでよかった新居浜市」の実現を目指します。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○お茶の間人権教育懇談会、講座・セミナーを実施するとともに、ふれ愛フェスタハートFULL新居浜、人権のつどい日などを開催します。また、身元調査お断り運動を推進します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○自治会など地域団体と人権擁護関係団体とが連携し、校区别人権教育市民講座や身元調査お断り運動などに取り組みます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○一人ひとりが人権問題を自分のこととしてとらえ、人権感覚を養っていくよう努めます。

オ. DV対策（支援及び予防）の推進

現状・課題	○DV（虐待）被害は深刻な社会問題となっており、近年は一層多様化しています。被害者の保護及び自立の支援などを図るため、新居浜市配偶者暴力相談支援センターを中心に各関係機関などと緊密に連携し、適切な対応が可能な相談体制や支援施策の充実と、あらゆる暴力の根絶と暴力を許さないという社会環境づくりの推進に積極的に取り組む必要があります。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>方向性</p>	<p>○DV防止及び被害者の保護などを行うために、身近な相談窓口としてのPRと、各関係機関とのネットワークを強化した被害者への支援、講演会によるDV防止啓発、相談業務のスキルアップと相談員養成のため専門講師による講座の開催など、適正な相談業務の遂行に努めます。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○DV相談とDVに関する意識啓発を行います。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○地域で高齢者や障がい者、子どもなどを見守り、DVが疑われるなど異変に気づいた場合には、民生委員・児童委員や関係機関などに相談します。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○虐待やDVの被害を受けているのではと気づいたら、すぐに相談や通告を行います。</p>

(2) 高齢者や障がい者などの尊厳を重んじる社会づくり（新居浜市成年後見制度利用促進基本計画）

※この項目を成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条に基づく、市町村における「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画（新居浜市成年後見制度利用促進基本計画）」として位置付けます。

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や障がい者などの権利を守り、不利益を被らないようにする必要があります。 ○認知症高齢者をはじめ高齢者や障がい者などについては、財産管理などが困難な場合も増えてきており、安心して財産管理や身上保護を任せられる成年後見制度の利用を促進する取組を進める必要があります。
<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や障がい者などの抱える問題を包括的に支援していくための権利擁護システムの構築を目指します。 ○成年後見制度の利用促進を図るため、「協議会」、「チーム」を構成要素とする地域連携ネットワークを構築します。 ○成年後見制度に関する相談支援や広報、市民後見人の養成、申立に係る支援、各関係団体との連携、調整などを行います。 ○弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、行政が連携し、後見などが必要な個別の案件について協議を行う事例検討会議を開催するほか、それら関係者に加え、地域関係者、金融機関、病院関係者などから構成される協議会を設置します。 ○協議会において各機関が権利擁護に関し抱えている課題や対象者の発見・支援につながる情報の共有を図ることなどにより、制度を必要としている人への適切な支援体制づくりを進めます。 ○成年後見制度を利用促進するため、成年後見市長申立や利用支援事業（申立費用助成、後見人などの報酬助成）を行うとともに、市民後見人養成講習やフォローアップ研修、成年後見フォーラム、出前講座などの開催により、担い手の養成、制度周知を行います。
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度について周知を図り、利用を促進します。 ○成年後見制度における法人後見活動を支援するため、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度について理解を深めるとともに、利用を促進します。
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に係わる問題を正しく理解し、行動できるよう努めます。

(3) 経済的自立に向けた支援体制の整備

ア. 障がい者の就労支援

現状・課題	○障がい者に対する就労の機会が不十分であるため、ハローワークや福祉事業所などとの連携を図りながら就労支援体制を充実する必要があります。
方向性	○市内企業の障がい者雇用・就労促進を図るとともに、障がい者就業・生活支援センターやハローワークなどとの連携を強化し、障がい者への雇用機会の確保に努めます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○生活困窮者自立支援制度に基づき、地域活動支援センター、就労移行支援・就労継続支援事業所、はたらく部会などへの支援を行います。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体が連携し、企業の障がい者雇用に対する理解を深め、ノーマライゼーション理念の実現に努めます。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○障がい者に対する就労の機会についての情報提供に努めます。

イ. 働きやすい環境づくり

現状・課題	○少子高齢化に伴う労働力人口の減少に備え、女性や高齢者などの労働能力の活用を図るため、あらゆる人が安心して働ける雇用環境整備に取り組む必要があります。
方向性	○長期化する高齢期を健康で有意義に過ごすことができ、その能力や経験をいかした就業や社会参加の場を提供するため、シルバー人材センターの運営を支援します。 また、女性や高齢者の雇用に積極的に取り組む事業所の紹介や、雇用に関する国や市の補助制度などのPRなど、働きやすい環境づくりのための啓発活動を行います。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○シルバー人材センターへの支援を行います。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○安定した雇用の継続と従業員が働きやすい環境づくりを行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○事業所とともに、働きやすい環境づくりを行います。

ウ. 生活困窮者の自立支援

<p>現状・課題</p>	<p>○本人の尊厳を図りつつ、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情に応じて、包括的かつ早期に生活困窮者の自立を支援する必要があります。</p> <p>○アンケート調査によると、経済的に困っている人や社会的に孤立している人への支援として「仕事に就くための支援」「いろいろな相談ができる福祉窓口の充実」「生活に困っている世帯の子どもが学習や進学をするための支援」の割合が多くなっています。</p> <p>(A)</p> <p>○アンケート調査によると、手助けしてもらいたいことや手助けできることとして「安否確認の声かけ・見守り」の割合が多くなっています。(A)</p> <p>○アンケート調査によると、子どもの貧困への支援に必要なこととして「生活の支援（こども食堂などの居場所や食事の提供、親の自立支援、何でも相談できる場所の提供など）」の割合が多くなっています。(A)</p>
<p>方向性</p>	<p>○生活保護に至る前の段階から早期に支援を行う「生活困窮者自立支援法」（平成27年4月施行）に基づく生活困窮者自立支援制度により、就職、住居、子どもの学習などの個々の状況に応じた支援を推進するとともに、既存サービスの有効な活用に努めます。(A)</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○生活困窮者の相談窓口を設置し、就労・自立に向けた支援を行います。(A)</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○支援を必要とする人の見守りや声かけに努めます。(A)</p> <p>○日頃の見守活動などを通じて生活に困窮している人の発見に努め、関係機関につなぎます。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○生活困窮者自立支援制度のしくみを理解し、困ったときは早めに相談します。(A)</p>

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

2 自分たちのまちは自分たちでつくろう

(1) 次世代につなぐ福祉教育・学習の推進

ア. 子育て世代に対する家庭教育の充実

現状・課題	○地域コミュニティ活動が停滞し、近所や地域の大人が子育てに関わるものが少なくなってきました。親が子育てについて相談できる相手がいないことや、子育てに関する正しい情報を得ることが難しいことなどを解決するために、子育てや家庭教育に関する学習機会の充実を図る必要があります。
方向性	○子育てに関する勉強会、親子レクリエーションなどの講座を実施し、家庭教育に関する学習機会を充実するとともに、子育てに不安を抱える人の悩みを解消できる場の提供に努めます。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○家庭教育に関する学習機会を拡充し、子育て相談への対応を行います。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○子育て支援サークルなど各関係団体が連携し、家庭教育に関する情報を提供し、地域の教育力向上への支援を行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○地域の子どもに関心を持ち、教育力の向上に努めます。

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

イ. 学社融合の推進

現状・課題	○地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会総掛かりで対応することが求められており、地域と学校がより一層連携・協働する必要があります。 ○アンケート調査によると、「教育（学校教育、青少年の健全育成など）」の重要度が高くなっています。(A)
方向性	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組などを推進することにより、家庭、学校、地域の連携・協働を促進させ、地域全体で子どもを育てていくよう努めます。(A)
行政の役割 (行政が手助けすること)	○学校を支援する地域活動を実施するとともに、子どもの居場所づくり事業への地域住民の参画を促します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○地域の老人クラブや婦人会などの関係団体とPTA、学校が連携し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えます。(A)
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○地域の子どもに関心を持ち、教育力の向上に努めます。(A)

注：(A) とは、市民アンケート調査における市民の皆さんのご意見を基に記載しています。

ウ. 早期からの教育相談・支援の充実

現状・課題	○市内に早期支援・療育を行う機関が増えてきているとともに、保育園や学校などの身近な場所で行う療育や支援も求められており、支援者のスキルアップが必要です。また、子どもの能力や教育的ニーズに合わせて、より良い学習環境を選ぶことが望まれており、発達に課題のある子どもに対する理解を深め、多様な学びの場を提供し、教育・学習環境の充実を図る必要があります。
方向性	○「育ちの教室」「ことばの教室」などの発達相談や、保育園、学校などの巡回相談や支援会議、5歳児就学相談などにおいて、身近な場所で安心できる相談支援体制を充実させ、相談支援をとおして関係機関との連携協力の強化を図ります。 ○保育園や学校などにおいて、保育・教育関係者に対して園内・校内研修を行うとともに、インクルーシブ教育を推進する研修や特別支援教育啓発のための講演会を行います。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○各種相談活動を実施するとともに、地域発達支援協議会において必要な課題を検討し、関係機関との連携や特別支援教育の啓発を推進します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体が連携し、障がいや発達課題のある子どもに対する支援を行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○障がいや発達に課題のある子どもに対する理解を深め、地域社会全体で支援します。

エ. 障がい児などの地域生活における自立に向けた支援体制の充実

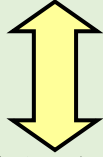
現状・課題	○発達に課題のある子どもの支援を行う関係機関間において、十分な引き継ぎが行われておらず、一貫した支援が行われにくい現状があります。また、発達に課題のある子どもの将来に向けた自立及び社会参加への支援が望まれています。
方向性	○就学前から成長段階に応じ、自立に向けた長期的な視点による一貫した支援ができるように継続的な相談を行います。個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携と情報共有を図り、家庭と教育と福祉の連携による自立に向けた相談支援を行います。
行政の役割 (行政が手助けすること)	○障がい児の居場所づくりを推進します。
地域の役割 (一緒にやりましょう)	○各関係機関団体が連携し、障がいや発達に課題のある子どもに対する支援を行います。
市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)	○障がいや発達に課題のある子どもに対する理解を深め、地域社会全体で支援します。

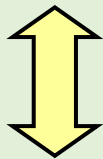
(2) 地域を担う人材の育成

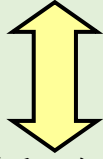
<p>現状・課題</p>	<p>○地域活動の中心となっているリーダーは高齢化してきており、後継者の確保・育成が必要です。</p>
<p>方向性</p>	<p>○社会教育活動や地域コミュニティ活動を推進するためには、地域づくりの担い手となる人材が必要不可欠です。</p> <p>○公民館職員の資質向上のための研修を拡充するとともに、県や県公連などが主催する研修への積極的な参加に努めます。</p> <p>○各公民館、交流センターで実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、地域の課題解決を目的とした講座を開催するなど、多くの人材が活躍できる場をつくり、人材発掘と人材育成に努めます。</p>
<p>行政の役割 (行政が手助けすること)</p>	<p>○各種講座などを行い、地域福祉活動を担う人材やコーディネート人材などの育成を行います。</p>
<p>地域の役割 (一緒にやりましょう)</p>	<p>○地域活動の拠点となる公民館において、校区の自治会や老人会、婦人会、民生児童委員協議会、PTAなどが協働し、それぞれの特徴を生かし、地域づくりに参画します。</p>
<p>市民の役割 (皆さんにやってほしいこと)</p>	<p>○自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域福祉を学ぶ機会や実際の活動に積極的に参加します。</p>


第5章 重点的に進捗管理を行う事業


本計画の最終年度である令和12年度までの10年間に重点的に進捗管理及び評価を行う事業を、次のように定めます。


施策名	地域と一体となった健康づくり	施策体系	1-1-(1)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康都市づくりの推進 生涯を通じた食育の推進 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康都市づくり推進員地区活動の推進 健康都市づくり推進員地区活動回数 600回 	<ul style="list-style-type: none"> 健康都市づくり推進員地区活動回数 令和12年度の目標値を年間600回とします。 (令和元年度：557回) 	


施策名	救急体制の維持・強化と地域医療の確保	施策体系	1-2-(1)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保 適正受診の啓発 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 適正受診の啓発活動回数 70回 	<ul style="list-style-type: none"> 適正受診の啓発活動 令和12年度の目標値を年間77回とします。 (令和元年度：65回) 	


施策名	新居浜市再犯防止推進計画の推進	施策体系	2-1-(3)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 刑務所出所者などの相談 刑務所出所者などの生活・就労支援 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 刑務所出所者などの就労・住宅支援の推進 広報・啓発活動の推進 刑法犯検挙人員中の再犯者率 43% 	<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯検挙人員中の再犯者率 令和12年度の目標値を34%とします。(※基準値から毎年対前年比で5%ずつの減少を見込む) (令和元年度：55.6%) 	


施策名	地域福祉活動の推進	施策体系	3-1-(1)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の組織機能充実 ・民生委員・児童委員活動の強化 		
取組の工程表		目標・成果	
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年民生委員・児童委員一斉改選 民生委員・児童委員数 (294人) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 参加研修数 令和12年度の目標値を年間43回とします。 (令和元年度:25回) ■ 活動件数 令和12年度の目標値を年間55,500件とします。 (令和元年度:42,789件) 	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員の定員充足 294人 ・民生委員・児童委員参加研修 43回 ・民生委員・児童委員活動件数 55,500回 		

施策名	多様な保育ニーズへの対応	施策体系	3-1-(2)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり(保育所型)、延長保育、休日保育 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育:160人/17箇所 ・休日保育:15人/1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 延長保育 令和12年度の目標値を年間160人/17箇所とします。 (令和元年度:158人/16箇所) ■ 休日保育 令和12年度の目標値を年間15人/1箇所とします。 (令和元年度:13人/1箇所) 	
 令和7年度			


施策名	障がい福祉サービス等の充実	施策体系	3-1-(2)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への経済的支援、社会福祉団体の支援、障がい者の自立支援 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への総合的な就労支援 ・障がい福祉サービス利用者数 1,200人 ・障がい者雇用率 3.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障がい福祉サービス利用者数 令和12年度の目標値を年間1,300人とします。 (令和元年度:1,110人) ■ 障がい者雇用率 令和12年度の目標値を3.3%とします。 (令和元年度:3.1%) 	
 令和7年度			


施策名	住み慣れた地域での生活支援	施策体系	3-1-(2)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者 ・認知症高齢者の見守り体制の充実強化 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りひとり暮らし高齢者数 4,100人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 見守りひとり暮らし高齢者数 令和12年度の目標値を年間4,500人とします。 (令和元年度：3,061人) 	


施策名	地域コミュニティ活動への支援	施策体系	3-2-(1)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設などの整備 ・地域コミュニティ活動への支援 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会館建設補助延べ件数 86件 ・自治会加入率 72% 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治会館建設補助延べ件数 令和12年度の目標値を年間91件とします。 (平成22年度：81件) ■ 自治会加入率 令和12年度の目標値を年間75%とします。 (令和元年度：69.1%) 	

施策名	援助を必要とする児童・保護者への支援	施策体系	4-1-(1)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対する経済的支援 ・児童虐待防止対策の推進 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・児童虐待重大案件発生件数 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童虐待重大案件発生件数 令和12年度の目標値を年間0件とします。 (令和元年度：0件) ■ 児童虐待発生件数 (令和元年度：71件) 	

施策名	高齢者の尊厳を重んじる社会づくり (成年後見制度利用促進基本計画の推進)	施策体系	4-1-(1)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談と権利擁護の実施 ・成年後見制度の利用支援 		

取組の工程表		目標・成果
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度などの相談件数 30件 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成年後見制度などの相談件数 令和12年度の目標値を年間50件とします。 (令和元年度：20件)

施策名	生活困窮者の自立支援	施策体系	4-1-(2)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置と相談の実施 ・生活困窮者の就労・自立の支援 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の相談件数 362件 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活困窮者の相談件数 令和12年度の目標値を年間400件とします。 (令和元年度：326件) 	

施策名	地域を担う人材の育成	施策体系	4-2-(2)
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるリーダー養成のための研修の実施 		
取組の工程表		目標・成果	
令和3年度  令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育力向上プロジェクト推進事業における人材育成講座数 25講座 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域教育力向上プロジェクト推進事業における人材育成講座数 令和12年度の目標値を25講座とします。 (令和元年度：20講座) 	

第6章 計画の推進

(1) 計画の周知

本計画について、市広報紙、市ホームページなどの各種媒体を利用して広報するとともに、地域の住民組織や関係団体などへの周知を行っていきます。

(2) 連携体制の強化

ア. 庁内連携体制

新居浜市長期総合計画や、障がい福祉計画などの個別計画との整合性を図りながら、地域福祉課、子育て支援課、こども保育課、介護福祉課、生活福祉課、保健センター、地域包括支援センターなどの事業担当部所が本計画に基づき事業を推進します。また、推進にあたっては、総合的な庁内連携を図ります。

イ. 関係団体、住民組織との連携

社会福祉協議会、社会福祉協議会支部などの関係団体や、自治会、民生児童委員協議会、その他老人クラブ連合会ボランティアグループなどの住民組織との連携を強化して地域の支援を推進します。

(3) 計画の進行管理

本計画に基づく地域福祉の取組を効果的かつ継続的に推進していくため、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。また、「新居浜市福祉のまちづくり推進懇話会」にて、進捗状況の評価や検証を行い、必要に応じて、改善や見直しを行います。

◆参考/PDCAサイクルのプロセスイメージ◆

